



宇治田原町

生涯スポーツ

振興プラン

【第4次プラン】2025-2029

宇治田原町教育委員会

目次

第1章 プラン概要 ----- P.1

- 1 スポーツの定義
- 2 プラン策定の趣旨と経緯
- 3 計画期間
- 4 プランの位置付け

第2章 地域の課題 ----- P.3

- 1 アンケート調査
- 2 地域の課題

第3章 基本視点・目標 ----- P.5

- 1 基本視点
- 2 イメージ図
- 3 目標

参考資料 ----- P.8

宇治田原町地域スポーツ推進委員会設置要綱
宇治田原町地域スポーツ推進委員名簿
アンケート調査結果①地域の課題について
アンケート調査結果②18歳以上の運動習慣について
その他参考資料

宇治田原町生涯スポーツ振興プラン（第4次プラン）

令和7年3月
宇治田原町社会教育課

〒610-0289 京都府綴喜郡宇治田原町大字立川小字坂口18番地の1
TEL：0774-88-6613 FAX：0774-88-3780

第1章 プラン概要

1 スポーツの定義

本プランではスポーツを健康維持や仲間との交流など多様な目的で行うといった軽い運動（例えば、散歩、ラジオ体操、サイクリング、TV ゲームなど）から、競技としてルールに則り他者と競い合い自らの限界に挑戦するといった激しい運動まで幅広く捉え、誰もがあらゆるライフステージで各人の適性や意欲・関心に応じて行うものであると考えます。



2 プラン策定の趣旨と経緯

本プランはスポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）及びスポーツ基本計画（平成 29 年 3 月 24 日文部科学大臣決定）に基づき、住民のスポーツライフを支援することを目的として、宇治田原町生涯スポーツ社会あり方検討委員会により平成 24 年 3 月に策定されました。

その後、プランの進捗確認等を行うため本町で活動されているスポーツ関係団体の長や有識者で構成された宇治田原町地域スポーツ推進委員会が設置され、同委員会による検討を経てこれまで平成 27 年と令和 2 年に改正を行い、このたび令和 7 年 3 月に第 3 次プランが終期を迎えるため、新たに第 4 次プランを策定しました。

本プランでは、これまでスポーツ基本計画の規定に基づきスポーツ実施率の数値目標を設定していましたが、令和 4 年 3 月に改正された同基本計画の規定を鑑み、第 4 次プランでは数値目標を設定せず、地域の課題解決をより重視することとしました（町内におけるスポーツ実施率の現状値については、町健康増進計画のアンケート調査結果を参考資料として別途転載）。

3 計画期間

令和 7 年度から令和 11 年度まで

4 プランの位置付け

本プランは宇治田原町生涯学習推進計画の下位計画として、同計画基本目標 3 及び基本施策 1 に基づき、本プランを推進し関係団体とともに健康づくりにつながるスポーツ機会の確保を図ることとします。

[参考] 宇治田原町生涯学習推進計画（抜粋）

・基本目標３ 生涯にわたる豊かなスポーツライフの充実

次代を担う子どもたちの体力向上や住民の健康増進を図るため、スポーツを通じた魅力的なまちづくりに取り組む中で、誰もが生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で豊かなスポーツライフを実現できる環境づくりを推進します

・基本施策Ⅰ 生涯スポーツによる健康づくりの機会・場の提供

住民のスポーツに対する意識の変化や生活ニーズの多様化が進む中、誰もが生涯にわたってスポーツに楽しみ、健康の増進や心豊かな地域づくりを目指して策定された『宇治田原町生涯スポーツ振興プラン』を推進し、関係団体とともに健康づくりにつながるスポーツ機会の確保を図ります

第2章 地域の課題

1 アンケート調査

本プランを改正するにあたり、現在の地域の課題を把握するため、各スポーツ団体等の代表者へのアンケート調査を実施しました。加えて、一般住民を対象とした18歳以上の運動習慣についてのアンケート調査の結果も参考としたところ、以下のような課題が挙がりました。

2 地域の課題



スポーツ活動参加者の減少

委員の実感として、スポーツ人口は全体的に減少傾向にあります。中でも少子化による若年層のスポーツ人口減少が顕著であり、団体数・選手数の減少に伴い、競技そのものの選択肢と競技レベルの選択肢が減少していることが大きな問題です。

一部競技では、町外チームとの合同化などの方法により人数を確保していますが、活動場所が遠くなることによる送迎の負担増などの課題があり、持続可能な解決策を模索する必要があります。



スポーツ指導者の減少

指導者不足も若年層のスポーツ活動における大きな問題です。若年層は特に安全上の理由により、指導者なしで自分たちだけで活動することが困難です。近年、一部の団体においては活動予定日時に指導者が確保できず、活動を制限せざるをえない状況も生じています。



組織運営が継続困難

組織運営の担い手も不足しています。そのため、同じ人が長期にわたり団体の運営を支える状況が続き、最終的に組織が解散・消滅するという事例も生じています。また構成員の参画意識も変化しており、イベント開催時等の協力が得られにくく、大規模イベントの開催が困難になってきています。



施設や器具の維持管理

スポーツ活動はある程度の傷病リスクを伴うものですが、リスクを最小限に抑えるために施設や器具を適切に維持管理する必要があります。しかし、実際には老朽化が進んでいても更新・改修されていない場合があり、適切な施設整備や維持管理を行うとともに、今後は特に熱中症対策を行う必要があります。



運動習慣の維持・増進

最新の調査によると、18 歳以上の一般住民の 4 人に 1 人は運動する習慣がありません（令和 5 年度調査の全国平均と同程度の水準）。運動をしていない理由としては「時間に余裕がない」「仕事や家事で十分と思うから」「面倒だから」が多くあげられています。「時間に余裕がなくともできる」「健康増進効果を実感できる」「やってみたいと思える」ような運動・スポーツ機会の提供や情報提供が求められます。

第3章 基本視点・目標

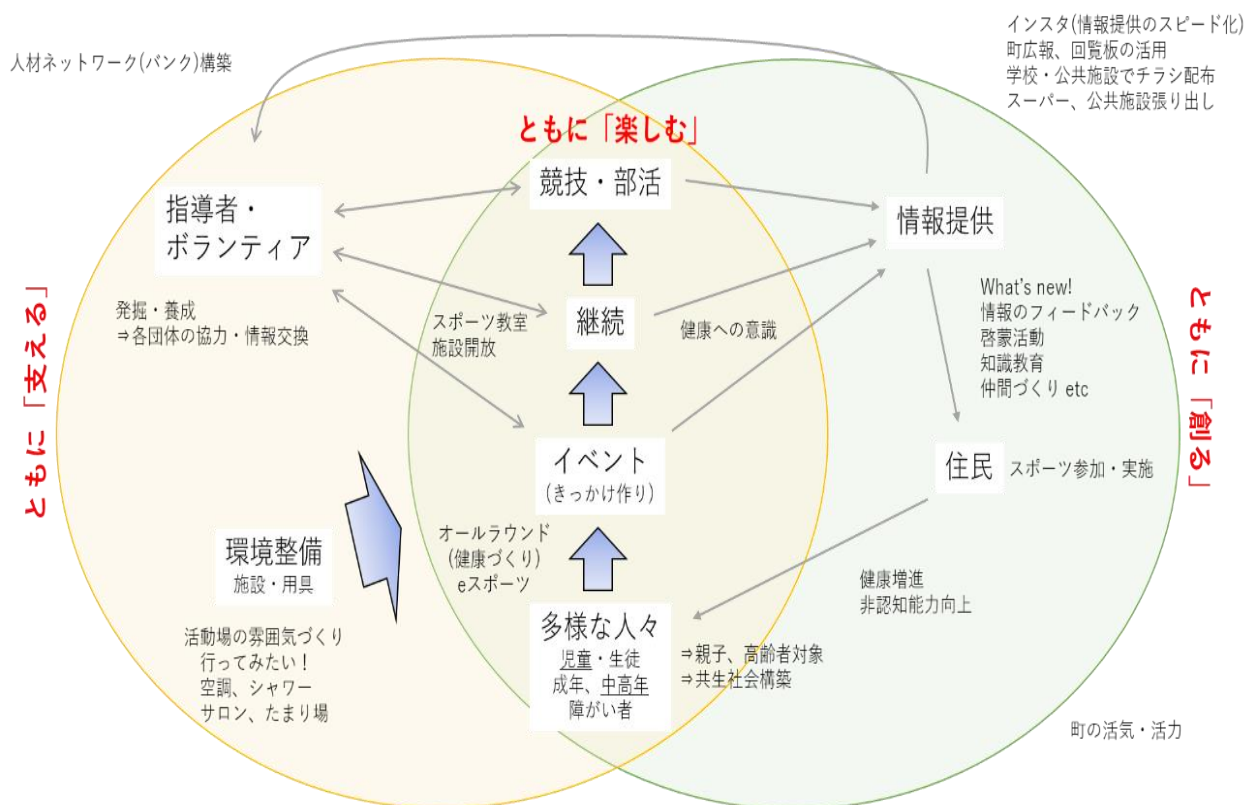
本プランの目標は、住民のスポーツライフを支援するため地域の課題解決に取り組むことです。地域の課題解決については、基本視点の考え方にに基づき設定する各施策目標のうち、いま優先的に取り組むことは何かを随時検討し、実施することとします。

1 基本視点

ともに「**楽しむ**」 ともに「**支える**」 ともに「**創る**」



2 イメージ図



地域の課題に対する解決策の全体イメージ図

3 目標



多様なスポーツ活動の機会づくり

ともに『楽しむ』は、児童・生徒から高齢者、そして障がい者などの多様な人々が、健康づくりのための運動やeスポーツなどの様々な形でスポーツに触れるきっかけ作りを主眼としたイベントを開催することです。

これらのイベントを開催する際に重要なキーワードは「連携」です。具体的には、町民スポーツフェスティバル（主催：宇治田原町スポーツ協会）ではスポーツ関係団体の他、健康関係の部門とも連携を開始した結果、スタッフの確保と参加者の裾野を広げる効果が得られました。



町民スポーツフェスティバル（令和6年10月6日開催）

また、ニュースポーツフェスティバル（主催：宇治田原町スポーツ推進委員会）では、商工祭（主催：宇治田原町商工会）会場でスポーツ体験イベントを開催することで、普段のスポーツイベントには足を運ばない人にもスポーツ機会を提供することに成功しています。

今後さらに異なる分野との連携を検討するとともに、これらのイベントによってスポーツに触れた経験をきっかけに、継続してスポーツ活動に取り組めるような環境づくり、つまりともに『楽しむ』ため『支える』『創る』を充実させる必要があります。



指導者、ボランティアの発掘および養成

ともに『支える』は、ともに『楽しむ』ために必要なヒトとモノです。新たな指導者やボランティアの発掘および養成を目指した取り組みや、団体間の情報共有、情報提供の新たな取組み（ともに『創る』）を活用して人材ネットワーク構築を目指します。指導者やボランティアの人材が満たされることで、スポーツ活動の継続を目的としたスポーツ教室あるいは施設開放による活動の場の提供も可能になり、その先には、レクリエーショナルな個人的スポーツ活動の域を超えた総合型地域スポーツクラブ活動、競技スポーツ活動、中学校部活動への展開も可能になります。また、安全にスポーツに取り組める活動場所の環境づくりとしての施設整備や維持管理も必要です。



スポーツ活動に関する情報提供

ともに『創る』は、情報提供を中心とし、住民へのイベント情報の提供（開催告知・開催成果報告）、健康への意識づけを促進する啓蒙活動や知識教育、住民のネットワークづくりなどを主な内容とします。

情報発信については、SNS の活用などによる情報提供スピードと利便性の向上が考えられます。また、親子でのスポーツ参加を促進するために学校に周知の協力を求める方法も考えられます。

多様な人々がイベントを通じてスポーツ実施を習慣づけ、生きた情報を提供するという循環が形成されるならば、住民のスポーツ参加・実施率は上がり、健康増進ひいては非認知能力の向上につながるものと考えられ、さらには活気のある、活力に満ちた街づくりの一役を担うことが可能になります。

以上の通り、本プランは誰もが生涯にわたりスポーツに親しむ（ともに『楽しむ』）ために、指導者・ボランティア人材の確保とスポーツ施設整備（ともに『支える』）、そして情報提供（ともに『創る』）に取り組むことで健康で豊かなスポーツライフを実現できる環境づくりを目指します。

参考資料

・宇治田原町地域スポーツ推進委員会設置要綱

平成 25 年 1 月 16 日
教委要綱第 1 号

(目的及び設置)

第 1 条 地域スポーツの振興に向けた取組及び体育関係団体のあり方並びに宇治田原町生涯スポーツ振興プランの進捗状況について検討するため、宇治田原町地域スポーツ推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第 2 条 委員会は、委員 8 人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱又は任命する。

- (1) スポーツ推進委員会の代表者
- (2) 体育関係団体の代表者
- (3) 障がい者団体の代表者
- (4) 学識経験者
- (5) 保健師
- (6) その他教育長が特に必要と認める者

(任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年以内とし、再任を妨げない。
2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。
2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

(意見の聴取等)

第 6 条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて、意見を聴取し、資料の提供を求めることができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、教育委員会社会教育課において処理する。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 25 年 1 月 16 日から施行する。

附 則(平成 28 年 4 月 1 日教委要綱第 1 号)

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 7 月 27 日教委要綱第 2 号)

この要綱は、令和 2 年 7 月 27 日から施行する。

・宇治田原町地域スポーツ推進委員名簿（第 4 次プラン策定時）

委員区分	所属団体及び役職名	氏 名
4 号委員 委員長	同志社大学スポーツ健康科学部 教授	石倉 忠夫
3 号委員 副委員長	身体障害者協会 会長	井上 初子
1 号委員	スポーツ推進委員会 委員長	玉置 小百合
2 号委員	スポーツ協会 会長	中嶋 武久
2 号委員	体育振興会 会長	松本 享
2 号委員	スポーツ団体協議会 会長	関屋 圭彦
2 号委員	スポーツ少年団 指導者委員	前田 欣也
5 号委員	保健師	川村 洋子

・アンケート調査結果①「地域の課題について」（各スポーツ団体等の代表8人を対象とした調査より）

現状と課題	達成目標	対策
若者男女に関わらずスポーツ活動者の人数の増加が見込めない。併せてこれを支える方（指導者、協会等のスタッフ）が固定化し、このままでは人的資源も枯渇してしまう恐れがある。人口減少傾向にある本町のスポーツ活動を促進・支援する組織のあり方を再構築する時期に来ているのかもしれない。	問題点は指摘できるが、どのような取組みをしたらよいのかについての具体案は残念ながらありません。	
国、京都府、同規模市町村と比較して、特定健診受診者のうち、メタボもしくは予備軍に該当する者が多い。特に、腹囲の基準値以上の者が顕著に多くなっている。	メタボまたはメタボ予備軍の該当者割合が1%低下する。	運動習慣のきっかけづくりとなる機会を提供する。（うじたわらwalk・筋・ing事業の継続） 健康づくりに関する情報を提供するイベントの実施。（うじたわら健活フェスタの実施）
特定健診問診票で運動習慣がない者の割合が50%以上である。	運動習慣がない者の割合を50%以下にする。	〃
国、京都府、同規模市町村と比較して要介護者の有病状態で、筋・骨疾患が著明に多く、サルコペニア状態の者が多い可能性がある。	要介護者の有病状態で、筋・骨疾患の割合が65%になる。	運動習慣のきっかけづくりとなる機会を提供する。（うじたわらwalk・筋・ing事業の継続） 健康づくりに関する情報を提供するイベントの実施。（うじたわら健活フェスタの実施） 保健指導等で対象者の現状に合った運動内容や、町内で参加可能な運動機会についての情報提供を行う。
国、京都府、同規模市町村と比較して、特定健診結果有所見率で血糖・脂質が基準値以上の者の割合が多い。また、要介護者の有病状況では心臓病と脳疾患に該当する者が多いことから、食生活や運動面で高血圧や動脈硬化等が進みやすい生活習慣を持つ者が多い可能性がある。	血糖・脂質が基準値以上の割合が1.5%になる。	〃
特定健診問診票の結果から、生活習慣の改善に意欲があるが、実際に行っている者の割合は国、京都府、同規模市町村と比較して低く、保健指導を希望しない者の割合が多い。自分のタイミングや方法を重視したい者が多く、それが行動変容への壁がけにくさに関係している可能性がある。	運動習慣を持つ者の割合が増加する。	健康づくりに関する情報を提供するイベントの実施。（うじたわら健活フェスタの実施）
町の健康づくり事業の実施において、青年期・壮年期の参加が少なく、6割以上は高齢者の参加となっている。そのため、参加者の身体能力の差が大きくなり、事業方針や内容が対象者に合わせにくい。	青年期・壮年期の参加者が増え、老人期に入る前から運動習慣を持つものが増加する。	運動習慣のきっかけづくりとなる機会を提供する。（うじたわらwalk・筋・ing事業の継続） 健康づくりに関する情報を提供するイベントの実施。（うじたわら健活フェスタの実施） 若い世代の目につきやすい広報の実施。
体振の行事としてはコロナ以前の行事を実施できている。ただし、以前に比べると参加者数は少ない	7月教育長はカローリング実施、秋のハイキング、春にスクウェアポッチャ予定	
体振の有り方について、検討されているようだが致し方ないと考えている（反対意見も多々出ると思うが）		
6/1トライアルキッズの運営、審判 田原小、宇治田原小の4年生以上 チーム対抗でバンブーダンス、大縄とび、ドッジビーの対戦などを行う（3種目）	滞りなく、怪我もなく行うことが出来た。 コロナの影響で3年間の空白がある為、参加チームは少ないが記録に挑戦する姿、ドッジビーの対戦は勝気に溢れていました。	
6/16うじたわら健活フェスタへの参加 スポーツ推進委員のブースにてニュースポーツの展示、紹介を行いました。 ポッチャ、カローリングなど、インターバルウォーキングの体験	初めての試みもあって課題が多く、次年度も行うようであれば、参加の有無も検討の余地あり	
6/30京都府スポーツ推進委員研究大会への参加 ①スポーツ事故における対応 ②スポーツ後のストレッチ ③アクティブチャイルドプログラムの研修を受けた	実際に役立てることができていない より多くの推進委員の研修を行う為には…	
7/6教育長杯争奪カローリング大会 8チームによるトーナメント コロナ前より参加チームは減少したが楽しく行うことができた	暑さ、熱中症対策もできて良かったと思います（午前中に言い、水分補給につとめた）	
他にも月1回程度体育館でインターバルウォーキングを実施	インターバルウォーキングでは継続することが常に目標	
子供の減少に依り競技種目、チーム数の減少	子供の希望する競技の提供できる場をつくる	
各スポーツ団体に依る働きかけ	スポーツをするきっかけづくり出来る環境を整える	
競技指導者不足	指導者の高齢化による若手への移行	
体育施設の老朽化	eスポーツ出来る場所があれば	
定期的な活動 月2回はほほでできているが参加人数は減少 大会に出場の折、失点が多い（卓球/レー）	身障協内での未参加の方への声かけボランティアの募集 審判資格者の指導がほしい（毎回でなくてもよい）	
卓球台の設置重くて手間どる		
スポーツ体験イベントを実施する際、参加者がイベント後も当該スポーツを実施・継続できるかという点が十分に考慮されておらず、高い費用対効果が得られていない場合がある	体験種目を選定する際、体験をきっかけに継続的に実施できる環境があるかどうかとも考慮する	
指導者数が少なく、日によっては指導者が確保できないため、活動の制限を余儀なくされる場合がある	指導者不足解消	
利用の多い曜日・時間帯に行事等の不定期利用が入ると定期的に活動している団体が活動する場所が確保できない場合がある	活動場所が確保できないことにより定期的な活動ができない日数を0にする	
少子化等により、部活動の種類が学校主導で減らされてきたため、生徒が希望するスポーツができない場合がある	子どもがしたいスポーツをする機会を確保する	
スポーツ協会加盟団体選出役員（理事）の参画意識の低下により、イベント時等のスタッフが不足することがある	会議の出席率向上、イベント時に必要なスタッフ数を確保	組織改正、イベント内容の見直し
気候変動による熱中症リスクの増加など	関係者への啓発や設備の充実等により熱中症やスポーツ事故を防ぐ	

・アンケート調査結果②「18歳以上の運動習慣について」（宇治田原町健やかうじたわら21プラン（第2期 宇治田原町健康増進計画）中間見直しのためのアンケート調査結果より一部抜粋）

あなたは1回にどの程度の運動（歩行、ジョギング、水泳、テニス、体操など）をしていますか？

	回答数	構成比
15分未満	58	12.7%
15分～30分未満	98	21.4%
30分以上	172	37.6%
運動はしていない	116	25.4%
無回答	13	2.8%
合計	457	100.0%

その運動はどのくらいの頻度で行っていますか？

	回答数	構成比
ほとんど毎日	116	25.4%
週に3～4日	104	22.8%
週に1～2日	80	17.5%
月に1～2日	26	5.7%
運動はしていない	119	26.0%
無回答	12	2.6%
合計	457	100.0%

運動をしないのはどうしてですか？（複数回答）

	回答数
必要がないから	6
時間に余裕がないから	38
面倒だから	27
体を動かすことが嫌いだから	4
効果があると思えないから	2
病気や身体上の理由から	19
医師からの運動制限があるから	0
方法がわからないから	6
一緒にする人がいないから	7
利用できる場所が近くにないから	13
経済的にゆとりがないから	8
仕事や家事で十分と思うから	34
その他	12

・その他参考資料

宇治田原町生涯スポーツ振興プラン（第3次）

https://www.town.ujitawara.kyoto.jp/soshiki/shakaikyoikuka/bunka_sports/1/994.html

宇治田原町生涯学習推進計画

<https://www.town.ujitawara.kyoto.jp/soshiki/shakaikyoikuka/2308.html>

宇治田原町健康増進計画（第2期）

https://www.town.ujitawara.kyoto.jp/soshiki/kenkotaisakuka/shisaku_keikaku/1/1094.html

京都府スポーツ推進計画（第2期）

<https://www.kyoto-be.ne.jp/hotai/cms/?p=1781>

スポーツ基本法

https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/index.htm

スポーツ基本計画（第3期）

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00001.htm

「地方スポーツ推進計画」の策定等に係る事務負担の軽減について（令和5年1月18日付けスポーツ庁次長通知）

https://www.mext.go.jp/sports/content/20230328-spt_sseisaku02-000028810_11.pdf

令和5年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（令和5年11月調査）

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/chousa04/sports/1415963_00012.htm